

編集後記

宮澤浩一先生は、本年三月末をもって慶應義塾を定年で退職される。ご退職を記念して編まれたこの論文集は、長年にわたるご指導に対する深い感謝の念とともに、先生に献呈されるものである。

宮澤浩一先生は、塾法学部の「顔」であり、学問研究面における支柱であった。先生は、一九五五（昭和三〇）年に法学部助手として大学に残られて以来、刑法、犯罪学・刑事政策、被害者学、少年法、比較法という幅広い分野において研究業績を続々と発表され、わが国の指導的な研究者として信頼と尊敬を集めるとともに、その英文と独文による著作も、国際的に高い評価を受けるに至っている。諸外国での日本の法制度や犯罪現象に対する関心を飛躍的に高め、これまで「輸入」一辺倒であった日本の刑事法学の様相を一変させたのは、もっぱら先生の功績といっても過言ではない。これまでの先生の輝かしく華やかなご活躍は、別掲の略歴と主要著作のリストからも十分に伝わってくるであろう。先生が学部を去られるいま、その存在の大きき、成し遂げられた仕事の重さをあらためて痛感しないわけにはいかない。

ここで特記しておきたいことは、先生が、在職中、本誌・法学研究に格別の愛情を注がれたことである。その著作リストからも明らかのように、おびただしい数の論稿、翻訳、資料、書評を本誌誌上に発表された。先生は、法学研究誌上に着実な基礎研究の成果を発表し続けることこそ、われわれの第一の責務であることを折りに触れて語り、またそのことをみずからの実践をもって示されたのである。

塾法学部出身の若い世代の研究者で、先生の学問への情熱にうたれ、鼓舞されることのなかった者はいないであろう。私じしん、土曜日の昼下がりになどに、ひと仕事終えた気分になってぶらりと図書館資料室に立ち寄ったところ、海外からの新着雑誌を山と積んで目を通しながら一心にメモをとる先生の後ろ姿を見つけて、逃げるように研究室に帰って机に向かったというようなことが何度もあった。親しく指導を受けてきたわれわれにとり、先生のご退職は何よりもかなしいことであるが、先生であれば、これからも三田山上に現れてはわれわれ後進を叱咤激励して下さるはずだと思うと、かなしみも少しやわらぐ気がする。先生の末長きご健康と研究活動のますますの発展を心よりお祈りしつつ、本論文集を献呈させていただきたい。

一九九六（平成八）年二月

法学研究編集委員会 井田良